

# 日本遺産認定 再審査に至る経緯について

## 1 日本遺産事業の見直し

- ・「日本遺産」は平成 27 年度から認定を開始し、現在 104 件の地域を認定。
- ・「日本遺産」全体の底上げを図りブランドを維持・強化していくため、の具体的な方策（取り組み状況に関するフォローアップの強化、優良な取り組み事例の横展開、新たな制度の導入など）について、「日本遺産フォローアップ委員会」で検討。



・認定から 6 年間の地域活性化計画期間終了後、計画目標の達成と取組内容、新たな 3 年間の地域活性化計画（R3 年度～R5 年度）について、「日本遺産審査・評価委員会」による審査を受け、その結果を踏まえて日本遺産の認定の更新が決定されることとなった。

## 2 日本遺産認定更新に係る審査結果について

- 平成 27 年度に認定を受けた 18 地域について、日本遺産審査・評価委員会による審査が行われ、三朝町は認定取り消しもありうる「再審査」となった。7 月 16 日公表
- 審査結果は、重点支援地域が 4 地域、認定地域が 10 地域、再審査地域が 4 地域。  
※ほかに、新たに日本遺産認定を目指す候補地域として 3 地域が認定された。

## 3 日本遺産審査・評価委員会による評価理由

- ・日本遺産を活用して目指すべき方向性の具体化、事業との関係性の明確化が必要
- ・地域プロデューサーの確保、民間事業者との連携強化など、抜本的な体制の強化が必要
- ・持続的で、十分な取組を実行する財政面での改善（自走するための仕組みの構築）が必要。
- ・日本遺産事業の成果の計測ができる指標の設定が必要。

## 4 これまでの経緯

- |                  |   |
|------------------|---|
| 平成 27 年 4 月 24 日 | 初の日本遺産として「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」を含む 18 地域が認定。 |
| 平成 27～29 年度      | 重点支援期間（国庫補助事業：普及啓発、施設・案内板等整備など）                           |
| 平成 30～令和 2 年度    | 自立・自走期間（各団体において日本遺産を意識した事業を展開）                            |
| 令和 2 年 12 月      | 日本遺産フォローアップ委員会  |
| 令和 3 年 3 月       | 地域活性化計画実績報告、新たな地域活性化計画提出                                  |
| 5 月              | 日本遺産審査・評価委員会委員によるオンライン調査                                  |
| 7 月 16 日         | 審査結果通知(再審査)、報道発表  |

- 「日本遺産審査・評価委員会」における現地調査と新たな「地域活性化計画」の提出

※新型コロナウイルス緊急事態宣言の再延長を受け、日程調整中

# 新たな「地域活性化計画」（令和3～5年度）について

## 1 地域活性化計画の記載概要

### (1) 将来像

- ① 三徳山・三朝温泉が観光をけん引し、国内外から訪れる旅行者で賑わう町
- ② 地域資源の活用により、地域経済が潤う町
- ③ 住民の活躍が町の持続化を後押しし、交流と活気がある町

### (2) 地域活性化のための取組の概要

### (3) 自立的・継続的な取組

### (4) 文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

### (5) 他の観光施策との連携

### (6) 実施体制

### (7) 地域活性化における目標と期待される効果

- 日本遺産を活用した集客・活性化 : 観光客数・外国人観光客数等
  - 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化 : 日本遺産の認知度
  - 取組を行うための持続可能な体制の維持 : ふるさと応援寄附金を増やす取組
- (8) 地域活性化のために行う事業 : 計画期間中の具体的に取組む事業

## 2 基本戦略 ※上記(2)～(6)関連

### 【1 組織整備】

- ① 組織体制の整備・強化【別紙資料1】
  - ・三朝町日本遺産活用推進協議会の設置
  - ・日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会の設置
  - ・「三朝町日本遺産活用推進プロジェクトチーム」の設置（役場内）
- ② DMO（観光地域づくり法人）とのインバウンド・広域連携強化
- ③ 県内の日本遺産認定地との広域連携事業の検討・実施

### 【2 戦略立案】

- ① 体験型のコンセプト、ストーリーを活かし、他の温泉地との差別化を図る
- ② 文化財を活用した観光誘客とブランド力を高める調査・研究
  - ・三徳山の学術調査事業、ラドン吸入による予防治療効果研究
- ③ 顧客満足度（マーケティング）調査に基づく事業の実施
  - ・旅行者向け満足度調査、モニターツアー等の実施
  - ・鳥取県観光誘客ディレクター（全日空からの出向者）を活用

### 【3 人材育成】

- ① 日本遺産プロデューサーの設置  
※当面はプロジェクトチームリーダー（地域振興監）が対応
- ② 地域民間プレーヤーの育成  
・ガイド及び商品造成に係る人材の育成、守る会体制の強化、三朝温泉と三徳山の連携強化  
・観光人財の育成・研修等
- ③ 文化財を継承する人材の育成

## 3 ストーリーを伝える仕組み ※上記（2）～（6）関連

### 【4 環境整備】

- ① ガイド機能の充実・強化
- ② 新たな地域ブランディングにつながる商品造成
- ③ ガイダンス施設等の整備と見直し  
・三徳山遥拝所再整備、VR（バーチャルリアリティ）の導入、活用
- ④ 構成文化財等の保存・修繕

## 4 事業化戦略 ※上記（2）～（6）関連

### 【5 観光等事業化】

- ① 体験プログラムの充実（旅行商品・新商品）
- ② インバウンド誘客（在住外国人への情報発信とコロナ収束後の戦略づくり）
- ③ 新型コロナウイルス感染症に対応した誘客（個人客への対応強化、教育旅行誘客）
- ④ 観光インフラの整備検討

### 【6 普及啓発】

- ① 魅力的な学習・体験機会の提供
- ② 『日本遺産の日』の制定に合わせた認知向上施策の推進
- ③ 学校教育との連携

### 【7 情報編集・発信】

- ① デジタル化の促進
- ② 日本遺産情報発信ビジョンの策定
- ③ SNS等を活用した国内外への情報発信

# 日本遺産の活用促進に向けた新しい推進体制

【旧体制】

【新体制】

